

令和8年度 学校運営協議会資料

「白鳥中学校 学校経営の改革方針」

鈴鹿市立白鳥中学校

令和8年5月11日（水）

令和8年度 学校経営の改革方針

鈴鹿市立白鳥中学校

I めざす学校像

- 1 学校教育目標
「心豊かでたくましく生きる生徒の育成」
- 2 めざす学校像
「誠実で信頼される学校」
「学ぶ喜びと楽しみを体験できる学校」
- 3 めざす生徒像
「互いに支え合い、ともに高め合い、活動できる生徒」
「仲間とともに学びを楽しみ、自ら探求する生徒」
- 4 めざす教師像
「教育者としての使命を忘れず、常に生徒に対して最善の導きを模索する教師」
「教師自らが学び続けることで、学ぶ喜びや楽しみを伝えられる教師」
「同僚はもちろん、保護者や地域の人々と積極的に連携・協働することを通して、チーム学校の一員として、信頼される教師」

学校経営の基本として、生徒及び職員の生命を守ること、安全安心な学校生活の維持管理を旨とするため、次の7点を、学校経営の重点取組事項とする。

【重点取組事項】

- 長期欠席対策、生徒指導及び生徒支援、特別支援教育、通級教室の取り組みを充実する
- いじめや差別のない学校生活の実現に向け、人権教育及び道德教育を推進する
- 学びを楽しみ、自ら探求する姿勢の醸成を図るため、ICT機器を活用し学力向上を目指す
- 非認知能力の4つの力の育成を常に意識し、計画的にバランスよく取り組む
- 地域のハブとなる役割を果たすため、地域連携・地域資産の活用・校区連携を充実する
- 教職員の健康及び意欲増進のため、職場環境の改善と時間外労働時間の縮減に取り組む
- 生徒及び教職員の安全確保及び学習環境の改善のため、学校環境の整備を進める

令和8年度は、現在児童数325名、普通学級10学級、特別支援学級3学級である。近年、生徒数は減少傾向にあり、この状況は今後も続く見込みである。

今年度も、多くの教員の異動があり、今まで培ってきた指導方法や対応方法など引き継ぐべきところは継承するとともに、新しい人材のノウハウや視点を共有・参考にすることで、より良い取組を創造していくことで、本校の学校としての教育力の向上に努めていきたい。

学力向上はもちろんのこと特別な支援を必要とする生徒への対応、不登校生徒対応など、学校として組織的な体制の構築及び関係機関等との不断の連携・協力が必要不可欠である。

教職員は、一人ひとりの生徒に対し、最善の教育や支援が実施できるよう、必要に応じてスクールカウンセラーなどの専門家による適切なアセスメント（見立て）のもと、学年・校内の教職員はもちろん、他の関係機関とも連携・協働しながら、学年・学校組織としてチームで教育活動にあたることを旨とする。

また教員は、本校が地域で果たすべき役割を自覚し、保護者や学校運営協議会、地域づくり協議会と積極的に連携し、日頃から学校教育活動への理解と支援を得ることが重要である。

Ⅱ 現状と課題

1 学力・授業改善

<みえスタ> R6～R7 年度 1 年生徒状況

	1 年国語	
平均正答率	R 6	R 7
(白鳥中)	62.6%	57.5%
(三重県)	66.1%	56.6%
県との差	－3.5	<u>＋0.9</u>

	1 年数学	
平均正答率	R 6	R 7
(白鳥中)	57.0%	63.8%
(三重県)	59.3%	59.9%
県との差	－2.3	<u>＋3.9</u>

<みえスタ> R6～R7 年度 2 年生徒状況

	2 年国語	
平均正答率	R 6	R 7
(白鳥中)	46.9%	43.9%
(三重県)	51.1%	50.5%
県との差	－4.2	－6.6

	2 年数学	
平均正答率	R 6	R 7
(白鳥中)	49.9%	45.8%
(三重県)	51.4%	52.3%
県との差	－1.5	－6.5

<3 年生> 学力調査 R6 度 3 年生徒

	3 年国語	
平均正答率	R 6	R 7
(白鳥中)	53.0%	51.0%
(全国)	58.1%	54.3%
全国差	－5.1	－3.3

	3 年数学	
平均正答率	R 6	R 7
(白鳥中)	48.0%	42.0%
(全国)	52.5%	48.3%
全国差	－4.5	－6.3

□強み

- ・前向きでまわりが働きかければ頑張ろうとする生徒が多い。
- ・落ち着いて授業に取り組んでいる。

■弱み

- ・家庭学習が定着せず不十分である。（全国比：日平均－1.9%、週平均－11.4%）
- ・読書は好きであるが読書量が少なく、読解力や自らを表現する力に課題がある。
- ・自ら課題を探究し、解決する力が弱い。

2 長期欠席対策（不登校対策・生徒指導及び生徒支援）

□強み

- ・部活動や学校行事に熱心に取り組む生徒が多い。
- ・かわれば教師の思いが伝わる生徒が多い。挨拶ができる。
- ・「ハートテラス：校内教育支援センター」及び「きらっとルーム白鳥：通級指導教」の取り組みが、校内の支援体制に活用されている。

■弱み

- ・コミュニケーション不足によるトラブルが多い。
- ・積極性や自分で考えて行動する力が弱い。

3 非認知能力の育成（否定的回答割合で判断：数値が低い方がより望ましい）

□強み

- ・授業の様子や様々な活動を通して、最後までやり抜く力や自己肯定感を有している。

■弱み

- ・自制心を示す質問に対し、否定的回答の割合が高い（全国比+2.6%）

4 地域等連携

□強み

- ・学校運営協議会において、教育課題への学校の取組に対する理解が図られ、熟議が行われている。
- ・地域で交通安全指導や JR 加佐登駅防犯パトロールを実施している。

■弱み

- ・本校教育活動に対する理解をさらに地域や家庭に浸透させ、学校教育活動の充実に向けて連携協力を推進する必要がある。

5 人権教育

□強み

- ・仲間への思いやりや優しさがあり、それを助け合いなどの行動に移すことができる。
- ・仲間の考えや思いを大切にしようという気持ちがある。

■弱み

- ・他者と関わる力や、他者の問題を自分のこととしてとらえる力が弱い。
- ・人を傷つけてしまう発言や差別的な発言をしてしまうことがあった。

6 教職員の健康とコンプライアンスの推進

□強み

- ・校内の ICT 化により、打合せの時間の短縮化を図ることができた。
- ・定時退校日を事前に伝達することで、見通しをもった業務遂行を心がけるようになった。
- ・一人ひとりがコンプライアンスについて自分事としてとらえている。

■弱み

- ・年度のはじめや学期末など時期によっては、業務が担当者に偏り、時間外業務が増えることがある。新しい職員が慣れるまで周りのサポート体制の強化が必要

7 環境整備

- 研修や生徒指導など前向きで協力的な声掛け合っている。

III 本年度の行動計画（具体的改善策）

1 学力・授業改善

◆活動目標

- ・ 学ぶ喜びと楽しみを体験できる授業の創造
- ・ 教師自らが学び続けることで、学ぶ喜びや楽しみを伝えられる教師となる
- ・ 基礎・基本の定着と「主体的・対話的で深い学び」のある授業への改善
- ・ 全国学力・学習状況調査（全国学調）やみえスタディチェック（みえスタ）を活用した学力向上への取組と PDCA サイクルの充実
- ・ 効果的に ICT を活用した協働的な学びのための授業デザイン
- ・ 授業内容とリンクした家庭学習の課題設定

◆具体的な手だて

- ア 教員一人ひとりの学ぶことの再定義化と内面化、教材研究と授業の創造
- イ 「仲間とともに学びを楽しむ、自ら探求する生徒の育成」を目指した、学びたくなる・伝えたくなる授業の実践・研究に取り組む。
→ 1人1回、「得意な単元で教えたい授業」を実施
→ 「授業力UP 5Ver2★」の活用
- ウ 全国学調・みえスタの問題や結果を、様々な視点から分析し、全ての教科で共有するとともに、各教科において具体的な改善案と改善計画を作成し取り組む。
- エ ICT を効果的に活用し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりに取り組む。
- オ ICT を活用した課題による家庭学習や県教委の「学Viva」セットやワークシート等を積極的に活用するなど改善を図る。
- カ 組織的な授業改善を進めるため各学年での情報共有や共通認識を深める機会を設ける。（例：職員会議などで意見交換し、緊密な連携を図る。学習規律の重要性、安心感を与えることの大切さを共有。）
- キ 校区小学校の研修又は学力向上担当教員を通して9年間見通した連携体制を築く。
- ク 家庭学習週間の設定など、家庭の協力を得て家庭学習の定着を図る。定期テスト期間学校通信等で家庭学習や家庭教育の重要性を発信し保護者の協力を得る。

2 長期欠席対策（不登校対策・生徒指導及び生徒支援）

◆活動目標

- ・ チーム学校としての重層的な支援体制の構築と組織的な対応力向上
- ・ 特別支援教育の視点に基づく指導と問題行動の未然防止
- ・ 長期欠席を改善する支援体制「未然防止・初期対応・自立支援」の充実
- ・ 個に応じた指導と相談体制の充実
- ・ 関係機関との連携体制の拡充を図る

◆具体的な手だて

- ア 特別支援教育コーディネーターを中心に、作成された個別の指導計画・支援計画に沿って、教育相談部会や生徒指導部会において取組体制や内容について協議検討し、個々の生徒に応じた柔軟で粘り強い支援を実施する。
- イ SCなどの専門家による個別のアセスメントを参考に、特別支援教育の視点に基づく生徒理解や効果的な支援方法を組織的に協議検討する。
- ウ 教育相談部会及び生徒指導部会を週1回ずつ時間割に位置づけて開催する。
- エ 支援が必要な生徒の困り感やニーズを可能な限り把握するとともに、こまめな家庭連絡や組織的な家庭訪問を実施し、保護者と連携した支援体制の構築に努める。
- オ 校内の教育相談体制を充実するとともに、「ハートテラス」の（校内支援センター）取組の充実と、必要に応じて「きらっとルーム白鳥」（通級指導教）と連携し、一人ひとりに応じたより最適な支援体制や方法をつくり出していく。
- カ 特別支援教育の視点に立った学習環境を整備する。
- キ 新たな長期欠席・不登校を生まないという視点で、初期段階の対応を重視する。

- ク 欠席初期段階での迅速な対応、随時対策会議を開き今後の対応を検討する。
- ケ 学習支援の方策を検討する。子ども理解支援シートを活用する。
- コ 教育支援課・こども家庭支援課をはじめ、生徒が利用する医療機関やフリースクール等と積極的に連携し、多角的な支援体制の構築に努める。

3 非認知能力の育成（否定的回答割合が指標：数値が低い方がより望ましい）

◆活動目標

（増加分－50％）

	R5	R6	R7	R8
やり抜く力	7. 2%	10. 7%	21. 1%	15. 9%
自制心	9. 7%	17. 8%	24. 6%	21. 2%
自己肯定感	14. 1%	8%	13. 2%	10. 6%
社会性	1. 3%	4. 5%	9. 7%	7. 1%

◆具体的な手立て

- ア R8年度は、白鳥中学校区における共通の研究の柱を「非認知能力の育成」と設定し、様々な機会各学校の研修長が連携することにより、各校の取組の進捗状況や教材などを交流すること、各校の取組の充実を図る。
- イ 校内において専門的な視点を持つ講師を招聘し、自己肯定感等を高めるための研修会を実施することにより、教員の非認知能力の向上に必要な知識とスキルを高める。
- ウ 授業や部活動、生徒会活動など様々な場面に対し、やり抜く力や自制心、自己肯定感や粘り強さなどを育む視点を設定することで、日常的に必要な力を身につける。

4 地域連携

◆活動目標

- ・ 学校運営協議会での熟議と具体的取組の実施
- ・ 中学校区の一段買い進んだ双方向の連携を強化した取組を推進する
- ・ 登下校時の安全確保を柱に自治会やまちづくり協議会と連携・協働を図る
- ・ 学校経営方針、教育活動内容などの家庭・地域への周知
- ・ 学校支援ボランティアの活用推進

◆具体的な手だて

- ア 学校運営協議会で学校の課題を明確に提示し、熟議と具体的な取組を展開する。学校関係者評価をもとに課題を改善し、教育活動の向上につなげる。
- イ R8年度から、白鳥中学校区における共通の研究の柱を設定することで、様々な機会各学校の研修長が連携することにより、各校の取組の進捗状況や教材などを交流するなど、中学校校区のより進んだ双方向の連携体制の構築を図る。
- ウ 登下校時の安全確保を柱として、自治会やまちづくり協議会と学校が連携・協働し、横断歩道の設置や危険個所の是正の要請など、生徒の安全確保に努める。
- エ P T Aや地域と連携した交通安全指導を実施する。
- オ 出前授業や交流授業、授業参観等の教育活動等について、テトルによる学校通信の配信やホームページ掲載など、積極的に保護者や地域に広く取組を発信する。
- カ 学校支援協力者への協力依頼・募集、学校ボランティアの積極的な活用を進める。
- キ 地域行事などへの参加に協力しながら関係づくりをする。

5 人権教育の推進

◆活動目標

- ・ 人権教育推進計画に基づく人権学習を軸に、全教育活動を通しての人権教育の実施
- ・ 互いに認め合い、支え合う集団を育成するための仲間づくり
- ・ 教職員の人権意識を高めるための研修
- ・ 校区内の小学校等との交流や人権フォーラムなど校区連携の充実

◆具体的な手だて

- ア 学校生活を中心に生徒を主体とした仲間づくりやともに学び合う環境をつくる中で人権学習を実践する。
- イ グループエンカウンターやアサーションを中心としたSSTに取り組み、一人ひとりが自分の思いを安心して出し合える集団を育成する。
- ウ 教職員自身が人権侵害を見逃さないよう人権感覚を磨く。
- エ 人権教育カリキュラムに沿って、各学年において生徒の実態に応じて取り組みたい人権課題について協議し、生徒が主体的に学びを深められる授業を創造する。
- オ Hp や学校通信など通じて、人権学習の実施状況や、いじめや差別防止、多文化共生など学習について、保護者や地域に周知するとともに啓発を行う。
- カ 校内において人権サークルを活性化させ、市のヒューマンライツサークルや他の中学校と交流・連携できる取組を開始する。
- キ ピンクシャツ運動など、生徒会や委員会、有志生徒など、生徒自らが主体的に取り組む人権問題を解決する活動を支援するとともに、その横展開と発展を目指す。

6 働きやすい環境づくり

◆活動目標

- ・ 時間外労働時間の縮減
- ・ 教員が安心して働ける職場環境づくり
- ・ コンプライアンスの推進

◆具体的な手だて

- ア 時間外労働時間の縮減に向けて目標を設定し、働き方改革を推進する。
 - ・ 一人当たりの月平均時間外労働 20 時間以下
 - ・ 年 360 時間を超える時間外労働者 0 人
 - ・ 月 45 時間を超える時間外労働者 0 人
 - ・ 一人当たり年間休暇取得 23 日以上
 - ・ 設定した日の定時に退校できた職員の割合 100%
 - ・ 予定通り休養日を実施できた部活動の割合 100%
 - ・ 60 分以内に終了する会議の割合 100%以上
- イ 若手教員育成を中心にOJTを推進する。
- ウ 声掛けやコンプライアンス研修を実施するなど、支え合い風通しのよい職場環境をめざす。
- エ 定期テストや出張など、年次休暇が取りやすい場面で積極的に取得できる環境づくりの推進を図る。
- オ 会議における時間設定による時間短縮と協議の質の向上を図る。
- カ 月 2 回の定時退校日を設定し、帰宅時間の徹底を図る。

7 環境整備

◆目標 生徒・職員が過ごしやすい環境を整える。

◆具体的な手立て

- ア 安全かつ学校生活が過ごしやすい環境にするため、不便な箇所、壊れている箇所、不具合、危険箇所などは、できる範囲早急に改善、修繕する。